

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J・ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米持 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5114-0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 小澤 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5114-0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 小澤 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第5期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	529,036	621,558	188,169	206,756	697,280
経常利益又は経常損失() (千円)	83,252	24,417	23,090	247	96,708
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失()(千円)	52,407	33,975	6,364	953	69,112
純資産額(千円)	-	-	287,981	239,074	271,392
総資産額(千円)	-	-	523,306	473,192	479,917
1株当たり純資産額(円)	-	-	2.32	2.59	2.04
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	0.86	0.56	0.10	0.02	1.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.1	33.5	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	27,448	25,773	-	-	54,350
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,029	748	-	-	10,027
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,243	7,794	-	-	64,645
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	289,728	227,001	260,179
従業員数(人)	-	-	25	24	26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第5期第3四半期連結累計期間、第6期第3四半期連結会計期間及び第5期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。また、第5期第3四半期連結会計期間、第6期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	24
---------	----

（注）従業員数は就業人員であり、当第3四半期連結会計期間末日現在の人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4
---------	---

（注）従業員数は就業人員であり、当第3四半期会計期間末日現在の人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
理美容事業(千円)	95,242	-
衛星放送事業(千円)	58,251	-
教育コンサルティング事業(千円)	9,000	-
広告代理事業(千円)	43,720	-
報告セグメント計(千円)	206,215	-
その他(千円)	541	-
合計(千円)	206,756	-

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

4. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通ダイレクトフォース	5,000	2.7	36,192	17.5
スカパーJ S A T株式会社	33,489	17.8	27,761	13.4
アイサプリ株式会社	-	-	2,539	1.2

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
理美容事業(千円)	66,329	-
衛星放送事業(千円)	55,173	-
教育コンサルティング事業(千円)	-	-
広告代理事業(千円)	40,233	-
報告セグメント計(千円)	161,737	-
その他(千円)	137	-
合計(千円)	161,874	-

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上していましたが、当第3四半期連結累計期間においても、これに引き続き連結営業キャッシュ・フロー 25,773千円、連結営業損失33,922千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断した

ものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済は、引き続き緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感が見られ、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、個人消費についても一部政策による駆け込み需要の反動が見られ、先行きに対する不透明感が続いている状況であります。

このような環境の下、当社グループでは、下期においても引き続き費用対効果の更なる見直し、営業担当者の教育、OEM商品の検討、広告代理事業における安定的な収入源の構築などによる収益確保への体質改善に努めて参りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における業績につきましては、連結売上高は206百万円（前年同期比9.9%増）、営業損失は4百万円（前年同期は20百万円の営業損失）、経常利益は0百万円（前年同期は23百万円の経常損失）、四半期純損失は0百万円（前年同期は6百万円の四半期純利益）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

理美容事業

理美容事業につきましては、前年同期に取引を開始した得意先の民事再生手続の開始の影響により、理美容事業における売上高は95百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

衛星放送事業

衛星放送事業につきましては、主力媒体であるスカイパーフェクTV!のワールドカップ終了後の視聴者数の減少及び衛星放送事業の競争激化にともなって、衛星放送事業における売上高は58百万円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

教育コンサルティング事業

教育コンサルティング事業につきましては、人材育成が思うように進まず、既存のクライアントを維持するに留まっているため、教育コンサルティング事業における売上高は9百万円（前年同四半期と同額）となりました。

広告代理事業

広告代理事業につきましては、定期クライアントの獲得が一部行われたものの、長引く不況により各企業が広告費を削減している影響により、広告代理事業における売上高は43百万円（前年同四半期比585.1%増）となりました。

その他事業

海外商事事業及びその他事業につきましては、前会計期間から着手いたしました理美容関連の容器販売の仲介業務について大きな成果を挙げるまでにはいたらず、その他事業における売上高は0百万円（前年同四半期比68.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末は、流動資産305百万円（前年度末比4.9%減）、固定資産167百万円（同5.6%増）、流動負債181百万円（同22.9%増）、固定負債53百万円（同13.3%減）、純資産合計239百万円（同11.9%減）となり、総資産は473百万円（同1.4%減）となりました。その主な要因は、流動負債については支払手形及び買掛金の増加額45百万円によるものであり、固定負債については長期借入金の返済額7百万円によるものであり、純資産については新株予約権の減少額66百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、227百万円（前年同期末は289百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は、8百万円（前年同期末は15百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額3百万円と法人税等の支払額4百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、1百万円（前年同期末は17百万円の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は2百万円（前年同期末は47百万円の増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においても、これに引き続き連結営業キャッシュ・フロー 25百万円、連結営業損失33百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、既存事業の販売ルート拡大、得意先の開拓及び新規事業の検討・立ち上げによる利益確保、並びに企業買収・業務資本提携成立に向けて案件を推進することにより状況を解消・改善して参ります。

財務面につきましては、自己資本比率が33.5%となり、今後、財務キャッシュ・フローの更なる改善が課題となっている点について認識しております。

しかしながら、得意先の新規開拓の遅れや新規事業立ち上がりの遅延、主力事業の収益が見込みどおり業績に貢献しなかった場合などの当社固有の要因や、国内外の経済情勢が不安定で今後の景気動向の予測が困難であることなどの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,320,000
計	229,320,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,198,906	61,198,906	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	61,198,906	61,198,906	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月24日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61.7 資本組入額 31
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書(付与契約)」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48.4 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	61,198,906	-	875,196	-	436,864

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,187,000	61,187	-
単元未満株式	普通株式 9,906	-	-
発行済株式総数	61,198,906	-	-
総株主の議決権	-	61,187	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15番11号	2,000	-	2,000	0.00
計	-	2,000	-	2,000	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	19	17	16	14	14	15	14	13	13
最低(円)	16	14	12	11	10	10	10	10	11

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,001	260,179
受取手形及び売掛金	66,140	46,593
たな卸資産	¹ 2,669	¹ 4,377
前払費用	1,962	1,944
繰延税金資産	5,587	5,966
その他	2,980	2,795
貸倒引当金	703	543
流動資産合計	305,638	321,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,982	18,982
減価償却累計額	15,950	15,069
建物及び構築物(純額)	3,032	3,913
工具、器具及び備品	11,279	10,691
減価償却累計額	9,436	8,597
工具、器具及び備品(純額)	1,842	2,093
土地	30,000	31,000
有形固定資産合計	34,875	37,007
無形固定資産		
のれん	1,891	2,459
その他	2,942	1,969
無形固定資産合計	4,834	4,428
投資その他の資産		
関係会社株式	² 115,930	² 105,798
破産更生債権等	14,452	-
差入保証金	7,489	9,432
繰延税金資産	2,778	-
その他	1,646	2,013
貸倒引当金	14,452	76
投資その他の資産合計	127,845	117,167
固定資産合計	167,554	158,603
資産合計	473,192	479,917

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,274	102,263
1年内返済予定の長期借入金	10,392	10,392
未払金	6,003	8,063
未払費用	6,353	7,479
未払法人税等	6,565	10,728
賞与引当金	990	2,580
その他	3,506	5,838
流動負債合計	181,084	147,346
固定負債		
長期借入金	46,459	54,253
預り保証金	5,450	5,800
その他	1,124	1,124
固定負債合計	53,033	61,178
負債合計	234,118	208,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金	436,864	436,864
利益剰余金	1,152,960	1,186,935
自己株式	82	68
株主資本合計	159,017	125,056
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	304	69
評価・換算差額等合計	304	69
新株予約権	77,119	143,504
少数株主持分	3,242	2,762
純資産合計	239,074	271,392
負債純資産合計	473,192	479,917

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	529,036	621,558
売上原価	1 402,495	1 476,151
売上総利益	126,540	145,406
販売費及び一般管理費	2 217,343	2 179,329
営業損失()	90,803	33,922
営業外収益		
受取利息	51	79
受取手数料	167	-
受取配当金	-	3
為替差益	-	158
持分法による投資利益	6,611	10,027
雑収入	1,807	354
営業外収益合計	8,637	10,622
営業外費用		
支払利息	366	1,116
為替差損	4	-
雑損失	715	0
営業外費用合計	1,086	1,117
経常損失()	83,252	24,417
特別利益		
前期損益修正益	127	-
貸倒引当金戻入額	1,182	32
賞与引当金戻入額	3,300	1,030
償却債権取立益	107	19
新株予約権戻入益	33,093	66,385
特別利益合計	37,809	67,467
特別損失		
前期損益修正損	-	197
固定資産売却損	-	42
特別損失合計	-	240
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,442	42,810
法人税等	7,470	3 8,195
少数株主損益調整前四半期純利益	-	34,615
少数株主利益又は少数株主損失()	505	640
四半期純利益又は四半期純損失()	52,407	33,975

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	188,169	206,756
売上原価	¹ 143,897	¹ 162,192
売上総利益	44,271	44,563
販売費及び一般管理費	² 64,442	² 48,750
営業損失()	20,170	4,187
営業外収益		
受取利息	7	6
為替差益	77	87
持分法による投資利益	-	4,510
雑収入	98	237
営業外収益合計	182	4,842
営業外費用		
支払利息	263	407
持分法による投資損失	2,838	-
営業外費用合計	3,101	407
経常利益又は経常損失()	23,090	247
特別利益		
貸倒引当金戻入額	175	-
新株予約権戻入益	33,093	-
特別利益合計	33,269	-
特別損失		
前期損益修正損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	10,178	247
法人税等	3,740	³ 777
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	530
少数株主利益	73	422
四半期純利益又は四半期純損失()	6,364	953

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	45,442	42,810
減価償却費	1,774	1,902
のれん償却額	567	567
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,635	14,535
賞与引当金の増減額(は減少)	3,150	1,590
前期損益修正損益(は益)	127	197
新株予約権戻入益	33,093	66,385
受取利息及び受取配当金	51	82
支払利息	366	1,116
株式報酬費用	10,030	-
持分法による投資損益(は益)	6,611	10,027
有形固定資産売却損益(は益)	-	42
売上債権の増減額(は増加)	11,628	19,547
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	14,452
たな卸資産の増減額(は増加)	21,849	1,708
仕入債務の増減額(は減少)	53,277	45,010
その他	184	6,511
小計	15,057	10,704
利息及び配当金の受取額	51	82
利息の支払額	346	1,119
法人税等の支払額	12,095	14,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,448	25,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,766	586
有形固定資産の売却による収入	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	-	104
無形固定資産の取得による支出	-	1,441
敷金及び保証金の回収による収入	18,183	1,942
敷金及び保証金の差入による支出	5,286	-
出資金の回収による収入	-	10
その他	100	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,029	748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	2,757	7,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,243	7,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	256	358
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,081	33,177
現金及び現金同等物の期首残高	239,646	260,179
現金及び現金同等物の四半期末残高	289,728	227,001

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上しておりますが、当第3四半期連結累計期間においても、これに引き続き連結営業キャッシュ・フロー 25,773千円、連結営業損失33,922千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、既存事業の販売ルート拡大、得意先の開拓及び新規事業の検討・立ち上げによる利益確保、並びに企業買収・業務資本提携成立に向けて案件を推進することにより状況を解消・改善して参ります。

財務面につきましては、自己資本比率が33.5%となり、今後、財務キャッシュ・フローの更なる改善が課題となっている点について認識しております。

しかしながら、得意先の新規開拓の遅れや新規事業立ち上がりの遅延、主力事業の収益が見込みどおり業績に貢献しなかった場合などの当社固有の要因や、国内外の経済情勢が不安定で今後の景気動向の予測が困難であることなどの外部要因を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しておりますが、これにより損益に与える影響はございません。</p> <p>「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しておりますが、これによる影響額はございません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の算定方法	実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 2,669千円	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 4,377千円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関連会社株式 115,930千円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関連会社株式 105,798千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 6,165千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 226千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 31,066千円 給料・賞与 55,867 賃借料 14,352 株式報酬費用 10,030 賞与引当金繰入額 3,160	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 21,007千円 給料・賞与 53,941 賃借料 11,248 株式報酬費用 - 賞与引当金繰入額 990 貸倒引当金繰入額 14,714
	3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 -千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 10,266千円 給料・賞与 17,747 賃借料 3,789 賞与引当金繰入額 1,180	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 5,901千円 給料・賞与 18,362 賃借料 3,717 賞与引当金繰入額 2,149 貸倒引当金繰入額 29
	3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	289,728	現金及び預金勘定	227,001
預入期間が3か月を超える定期預金	-	預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>289,728</u>	現金及び現金同等物	<u>227,001</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 61,198,906株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,307株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第5回新株予約権

新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 277千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 - 千円

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 11,294千円

(2) 第6回新株予約権

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 65,824千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,000	63,340	115,828	-	188,169	-	188,169
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	260	260	260	-
計	9,000	63,340	115,828	260	188,429	260	188,169
営業利益(又は営業損失)	6,861	602	6,007	16	12,282	7,888	20,170

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,000	194,022	308,013	-	529,036	-	529,036
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	738	738	738	-
計	27,000	194,022	308,013	738	529,775	738	529,036
営業利益(又は営業損失)	21,353	248	27,019	216	48,341	42,462	90,803

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	小中高教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売、企業向けコンサルティング
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業、理美容商材等の販売()、広告代理業
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

() 理美容商材等の販売は、平成20年7月1日(前第2四半期)から株式会社ウエルネスを連結子会社を含めたことによるものであります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間

(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間

(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、理美容商品の販売、衛星放送事業、教育コンサルティング、広告代理等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「理美容事業」、「衛星放送事業」、「教育コンサルティング事業」、「広告代理事業」の4つを報告セグメントとしております。

「理美容事業」は、理美容店及びエステ店に理美容材を販売しております。「衛星放送事業」は、デジタル衛星放送による中学生向け学習講座の放送を行っております。「教育コンサルティング事業」は、企業向けコンサルティングを行っております。「広告代理事業」は、各媒体における販促用映像等の制作を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	衛星放送 事業	教育コンサル ティング 事業	広告代理 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	325,229	178,019	27,000	90,175	620,424	1,134	621,558
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	12,725	12,725
計	325,229	178,019	27,000	90,175	620,424	13,860	634,284
セグメント利益 (又はセグメント損失)	10,779	5,363	13,034	29,569	26,461	1,082	25,378

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容 事業	衛星放送 事業	教育コンサル ティング 事業	広告代理 事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	95,242	58,251	9,000	43,720	206,215	541	206,756
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	4,202	4,202
計	95,242	58,251	9,000	43,720	206,215	4,743	210,958
セグメント利益 (又はセグメント損失)	413	2,149	457	11,634	8,613	1,454	7,158

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり海外商事事業及びファイナンス事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) (単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	26,461
「その他」の区分の利益	1,082
セグメント間取引消去	59,982
全社費用(注)	68,526
四半期連結損益計算書の営業損失	33,922

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,613
「その他」の区分の利益	1,454
セグメント間取引消去	23,387
全社費用(注)	20,415
四半期連結損益計算書の営業損失	4,187

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する重要な情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)において該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
破産更生債権等	14,452		
貸倒引当金()	14,452		
資産計	-	-	-

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいた回収見込額等をもって時価としております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2.59円	1株当たり純資産額 2.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	52,407	33,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	52,407	33,975
期中平均株式数(千株)	61,197	61,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成18年2月24日臨時株主総会決議による新株予約権 当第3四半期連結累計期間において付与者からの権利放棄等に基づき当社が本新株予約権を償却し、3,563個が消滅しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,364	953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,364	953
期中平均株式数(千株)	61,197	61,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期連結累計期間にマイナス27百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び90百万円の連結営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度においてマイナスの連結営業キャッシュ・フロー及び連結営業損失を計上していたが、当第3四半期連結累計期間においても、これに引き続き連結営業キャッシュ・フロー 25,773千円、連結営業損失33,922千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。